

5 こどもの健康を守ろう

夜間・休日に、こどもの具合が心配な時

① 小児科夜間・休日救急診療

夜間や休日に急に発病したこどものために、筑紫医師会の支援を得て、小児科救急診療を行っています。



曜 日	診 療 時 間	小児救急医療機関	住所・電話番号
月・水・金	午後5時～午後9時半 (受付は午後9時まで)	福岡大学 筑紫病院	筑紫野市 俗明院1丁目1-1 ☎ (921) 1011
上記曜日の祝日	午前9時～午後9時半 (受付は午後9時まで)		
火・木・土	午後5時～午後9時半 (受付は午後9時まで)	福岡徳洲会病院	春日市 須玖北4丁目5 ☎ (573) 6622
上記曜日の祝日 と日曜日	午前9時～午後9時半 (受付は午後9時まで)		

※病院の状況により受付終了時間が早くなる場合があります。

※対象年齢は、事前に病院へ問い合わせください。

※上記診療時間内でも状況により小児科医ではない救急診療部の医師が診療する場合があります。

【救急外来の役割へのご理解をお願いします。】

救急外来は、治療を急がなければ重症化する、あるいは命の危険がある場合などの緊急事態への対応が目的です。また、救急外来では、重症患者を優先的に診察し、応急処置など最小限の検査・処置しか行わない特殊な診療となりますので、具合が悪いと感じたときや心配なときには、できるだけ通常診療時間内に医療機関を受診できるよう努めましょう。

② 福岡県小児救急医療電話相談

平日午後7時～翌朝7時、土曜日正午～翌朝7時、日祝日午前7時～翌朝7時までの時間、看護師または必要に応じて小児科医が適切な助言を行い、医療機関の情報提供を行います。

☎ #8000 (短縮ダイヤル) または ☎ (731) 4119



③ 休日当番医 (急患の場合に限ります)

診療時間 午前9時～午後5時

毎月1日・15日発行の広報「大野城」の最終ページと市ホームページに掲載するほか、市役所、消防署でも問い合わせに応じています。

大野城市役所：☎ (501) 2211

春日・大野城・那珂川消防署

：☎ (584) 1191



④ 福岡県救急医療情報センター

赤ちゃんの症状に応じて、診療可能な県内の小児科施設や福岡市急患診療センター等の医療情報について、24時間365日、問い合わせができます。

☎ #7119 (短縮ダイヤル)

☎ (471) 0099



⑤ ふくおか医療情報ネット (福岡県医療機関情報案内)

現在診療中の医療機関や当番医などがホームページ上で検索できます。

●【URL】 <https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/>



⑥ 乳幼児の予防接種

お母さんが赤ちゃんにプレゼントした「病気に対する抵抗力（免疫）」は、百日咳では生後3か月までに、麻疹では生後12か月までにほとんど自然に失われていきます。外出の機会が多くなると、感染症にかかる可能性も高くなります。こどもの健康を守るため、予防接種を計画的に受けましょう。

〈対象者〉 下記参照

※個別通知はありません。間隔を守って、計画的に受けましょう。

※接種前に、「予防接種とこどもの健康」（母子健康手帳交付時に配布）を読みましょう。

〈料金〉 対象年齢の方は無料

〈持参するもの〉 母子健康手帳（予診票は、医療機関にあります）

〈実施場所〉 個別予防接種実施医療機関（大野城市内の医療機関は「⑧予防接種実施医療機関（市内）」参照）



乳幼児等の定期予防接種の種類・対象年齢

※母子健康手帳アプリ（母子モ）で予防接種のスケジュール管理ができますので、ご活用ください。

接種の種類	法上の 対象年齢	標準的なスケジュール																			
		2 か 月	3 か 月	4 か 月	5 か 月	6 か 月	7 か 月	8 か 月	9 か 月	12 か 月	15 か 月	18 か 月	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳	6 歳	7 歳	8 歳	9 歳	10歳～ 13歳以上
ロタ (ロタリックス)	出生6週0日後～ 24週0日後	①	②																		
ロタ (ロタテック)	出生6週0日後～ 32週0日後	①	②	③																	
五種混合 (※2) 〔ジフテリア、百日せき 破傷風、ポリオ、ヒブ〕 または 四種混合 (※2) 〔ジフテリア、百日せき 破傷風、ポリオ〕	生後2か月～ 7歳6か月未満	①	②	③							④										
ヒブ (※1) (※2)	生後 2か月～5歳未満	①	②	③							④										
小児用肺炎球菌 (※1)	生後 2か月～5歳未満	①	②	③							④										
B型肝炎	1歳未満	①	②					③													
BCG	1歳未満					①															
麻疹風しん 混合(MR)・ 麻疹・風しん	1歳～2歳未満										①										
	小学校就学前の1年間 H31年4月2日～R2年4月1日生まれ															②	小学校就学前の 1年間				
水痘	1歳～3歳未満										①	②									
日本脳炎 (※3)	生後6か月～ 7歳6か月未満													① ②	③					④	
	9歳～13歳未満																				
二種混合 〔ジフテリア、破傷風〕	11歳～13歳未満																				①

接種の種類	法上の 対象年齢	標準的なスケジュール							
		小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3
子宮頸がん 〔サーバリックス、ガーダシル シルガード〕 (※4)	小学6年生～高校1年生に 相当する年齢の女子 H21年4月2日～H26年4月1日生まれ			① ② (※3)					

※子宮頸がん（シルガード）を接種する場合、15歳になるまでの間に1回目の接種を行えば、2回の接種が可能です。

ただし、接種間隔が5か月未満で2回目を接種した場合は、3回目の接種が必要です。

■は望ましい接種時期の例、①②などの数字はワクチンの接種ごとに接種の回数を示しています。

■は定期接種として接種が可能な年齢です。

◇主に小学生までに接種を開始するものを記載しています。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◇予防接種には予防接種法に基づく定期予防接種（無料）のほかに、対象者（被接種者）の希望により行う任意接種（有料）があります。詳しくは医療機関またはこども家庭センターへお問い合わせください。

◇表の内容は令和7年4月現在の情報です。今後の予防接種情報に留意してください。

※1 ヒブ、小児用肺炎球菌の接種開始年齢が生後6か月を超えた場合は、接種回数が異なります。

詳しくは、医療機関またはこども家庭センターへお問い合わせください。

※2 五種混合、四種混合、ヒブの接種について

これから接種を始める人は、五種混合ワクチンを接種してください。

※3 日本脳炎の特例接種について（積極的勧奨を平成17年以降に差し控えた影響に対応するため）

対象者：平成19年4月1日以前に生まれた20歳未満の人で、接種機会を逃した人

⇒20歳未満の期間に、不足分を定期接種として受けられます。

詳しくは、かかりつけ医に相談するか、こども家庭センターまでお問い合わせください。

※4 子宮頸がん（HPV）ワクチンキャッチアップ接種の経過措置について

対象者：平成9年4月2日～平成21年4月1日生まれ的女子で、令和4年4月1日～令和7年3月31の間にHPVワクチンを1回以上接種し、計3回の接種を完了していない人

⇒令和8年(2026年)3月31日まで不足分を公費(無料)で接種できます。

※令和8年4月1日以降の接種は自己負担となります。



⑦ ワクチンの種類と予防接種の間隔

生ワクチン

（BCG、麻しん風しん（MR）、水痘、ロタ）※ロタは経口接種

生ワクチンは、病原性を極度に弱めた(弱毒化した)ウイルスや細菌等をワクチンとしたものです。接種後に得られる免疫は強固で、自然感染による強毒な病原体の感染を防ぐことができます。

●別の生ワクチン（注射接種から注射接種に限る）まで**中27日以上**あける

不活化ワクチン

（ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、五（四・三・二）種混合、ポリオ、日本脳炎、子宮頸がん）

不活化ワクチンは、病原性を無くした細菌やウイルスの一部を使います。生ワクチンに比べて免疫力が弱いので、何回かに分けて接種します。

同一ワクチンの接種間隔

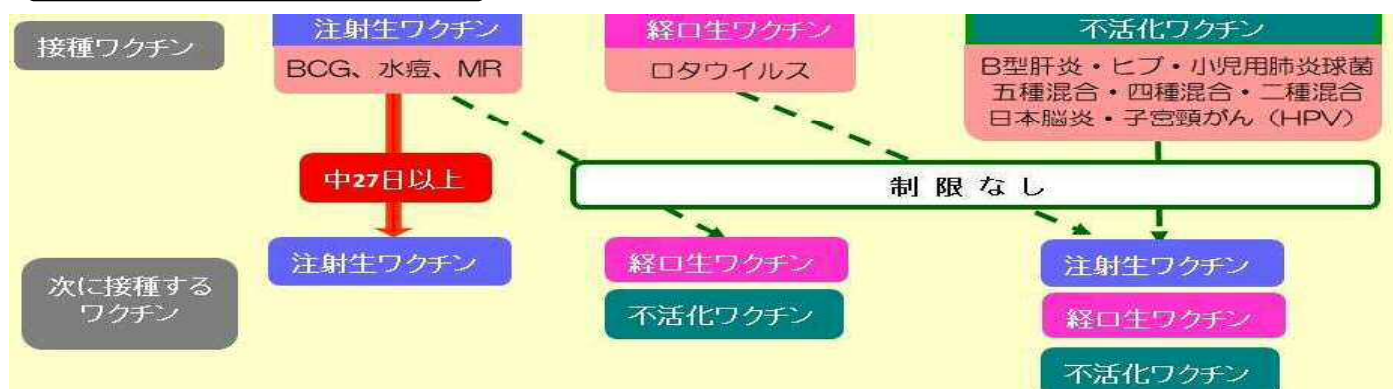
ワクチン毎に次の接種までの接種間隔が異なります。

※母子健康手帳アプリで接種のスケジュール管理ができますのでご活用ください。



（接種間隔詳細）

異なるワクチンの接種間隔



⑧ 予防接種実施医療機関（市内）

※事前に予約してください。

病(医)院名	所在地	電話番号	ロタ	小児用 肺炎 球菌	B型 肝炎	五種 混合	四種 混合	ヒブ	三種 混合	ポリオ	BCG	MR (麻しん風 しん混合)	麻しん	風しん	水痘	日本 脳炎	二種 混合	子宮 頸がん
うえだ小児科 クリニック	月の浦一丁目	558-5755	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
倉岡内科 クリニック	月の浦一丁目	589-2555														○	○	
平田医院リハビリテ ーションクリニック	南ヶ丘三丁目	558-8777																○ ※高校1年生 以上
誠愛リハビリテーショ ン病院	南大和二丁目	595-1151																○
たなか夏樹医院	旭ヶ丘二丁目	596-4588										○				○	○	
松田小児科医院	下大和一丁目	501-2894	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
つじファミリー クリニック	東大和三丁目	586-7534														○ ※9歳以上	○	○
石原小児科 クリニック	白木原一丁目	574-3505	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○
井本内科 小児科医院	白木原三丁目	581-1421										○	○	○		○	○	○
おひさま内科 循環器内科	瑞穂町四丁目	558-3304																○ ※中学生以上
あけぼの クリニック	曙町一丁目	585-8503															○ ※小学6年生 以上	○
まつくま小児科 クリニック	曙町一丁目	592-8008	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	○
きよみず内科 クリニック	筒井三丁目	586-5836										○ ※6歳以上				○ ※6歳以上	○	
いのうえこども クリニック	山田二丁目	588-6070	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
金山医院	大池二丁目	504-2262										○					○	
井上内科医院	大城三丁目	587-0270															○	
ありかわ内科 クリニック	大城三丁目	580-8255															○	○

(令和7年4月現在の情報です)

●予診票は、各病（医）院にあります。接種当日に、記入します。

●市外（県内）の病（医）院でも接種できます。福岡県内の広域化協力医療機関（福岡県医師会・福岡県定期予防接種広域化について（県民向け）https://cgi.fukuoka.med.or.jp/perl/yobo_iryokikan.plを確認するか、詳しくはこども家庭センターへお問い合わせください。



県外医療機関での予防接種費用の助成

里帰りや就学等で、福岡県外等の医療機関で定期予防接種を受ける場合に、費用の助成金を申請することができます。予防接種実施依頼書はオンライン申請できます。

- 〈対象予防接種〉 定期予防接種：ヒブ、ロタ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、四種混合、三種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合（MR）・麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん
- 〈対象者〉 以下の①②全てを満たす人
①接種時に大野城市に住居票があり、定期予防接種の対象のこども等
②母親の里帰り出産や進学等で県外に滞在している等
- 〈申請手順〉 ①医療機関へ予約し、接種前に、こども家庭センターへ「予防接種実施依頼書」を申請（オンライン申請もできます）
※県外接種を行っていない医療機関もありますので、接種できるか必ずご確認のうえ、接種の予約を行ってください。
また、申請（書）が市に届いてから予防接種実施依頼書の発行までに2週間ほどかかりますので、余裕を持って申請書を提出してください。
②こども家庭センターが発行した「予防接種実施依頼書」を持って県外で接種を受け、接種費用を払う
③こども家庭センターへ「助成金交付申請書兼請求書」を提出・助成金申請手続きを行う
- 〈助成金申請に必要なもの〉 助成金交付申請書兼請求書、申請者の印鑑（郵送の場合は申請書に押印）、予防接種の領収書、母子健康手帳などの接種記録（郵送の場合は写し）、申請者名義の振込先口座がわかる通帳やキャッシュカード（郵送の場合は写し）
- 〈助成金申請期限〉 接種から1年以内
- 〈助成額〉 実費
※注：ワクチンごとに上限があり、一部自己負担となる場合もあります。



■申請・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978 （詳細・Web申請）

⑨ 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン再接種費用助成事業

造血細胞移植（骨髄移植、末梢血管細胞移植、臍帯血移植）により、移植前に接種した定期予防接種ワクチンの免疫が、低下または消失したため再接種が必要と医師が認める人が、任意予防接種として再接種する費用を助成します。事前に申請が必要ですので、必ず再接種前に問い合わせてください。

- 〈対象者〉 以下の①②全てを満たす人
① 造血細胞移植により、移植前に受けた定期予防接種で得た免疫が低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める人
② 任意予防接種として再接種を受ける日に、市内に居住し、本市に住居票がある人
- 〈対象予防接種〉 定期予防接種：ヒブ、小児用肺炎球菌、B型肝炎、五種混合、四種混合、三種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん混合（MR）・麻しん・風しん、水痘、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん
※造血細胞移植前に実施された定期予防接種ワクチンの免疫が造血細胞移植により、低下または消失したため、再接種が必要と医師が認める予防接種であること
- 〈申請手順〉 ①必要書類を揃えて、市役所へ認定申請をする。
②大野城市から認定通知書が交付されるため、認定を受けたワクチンを医療機関で再接種する。
③必要書類を揃えて助成金の交付・請求申請をする。
- 〈助成金申請に必要なもの〉 大野城市造血細胞移植後の任意予防接種費用助成交付申請書兼請求書、医療機関が発行した領収書・診療明細書、母子健康手帳などの任意予防接種ワクチンの接種が確認できる書類、振込先口座がわかるもの（通帳またはキャッシュカード）、印鑑
- 〈申請期限〉 再接種した日から1年以内
- 〈助成金額〉 予防接種（再接種）にかかった費用
※ワクチンごとに上限があり、一部自己負担となる場合もあります。
※再接種にかかる費用（ワクチン代など）のみが助成の対象です。
医師意見書を取得する費用などは自己負担となります。



■申請・問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

⑩ 乳幼児健康診査

乳幼児健診は、こどもの健康状態を定期的に確認し、相談する大切な機会です。適切な時期に受け、育児で分からないことがあれば、遠慮せずに相談しましょう。

〈対象者〉 4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児
※1か月児健診・5歳児健診については該当ページ参照。

〈必要なもの〉 母子健康手帳
各種健診票（対象となる前月の末日までに郵送します）



（4か月児健診・
10か月児健診・
1歳6か月児健診）



（3歳児健診）

〈対象月〉

対象月	4か月児健診	10か月児健診	1歳6か月児健診 ＋歯科	3歳児健診 ＋歯科
	4か月になる月	10か月になる月	1歳6か月になった翌月	3歳になった翌月
4月	令和6年12月生	令和6年6月生	令和5年9月生	令和4年3月生
5月	令和7年1月生	// 7月生	// 10月生	// 4月生
6月	// 2月生	// 8月生	// 11月生	// 5月生
7月	// 3月生	// 9月生	// 12月生	// 6月生
8月	// 4月生	// 10月生	令和6年1月生	// 7月生
9月	// 5月生	// 11月生	// 2月生	// 8月生
10月	// 6月生	// 12月生	// 3月生	// 9月生
11月	// 7月生	令和7年1月生	// 4月生	// 10月生
12月	// 8月生	// 2月生	// 5月生	// 11月生
1月	// 9月生	// 3月生	// 6月生	// 12月生
2月	// 10月生	// 4月生	// 7月生	令和5年1月生
3月	// 11月生	// 5月生	// 8月生	// 2月生
会場	市指定の医療機関（「⑩乳幼児健診指定医療機関一覧参照」） ※医療機関に予約のうえ、健診を受けてください			すこやか交流プラザ （集団健診）

5 こどもの健康を守る

＜3歳児健診（集団）日程＞

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
17日 (木)	15日 (木)	5日 (木)	10日 (木)	21日 (木)	11日 (木)	2日 (木)	13日 (木)	11日 (木)	15日 (木)	12日 (木)	5日 (木)
30日 (水)	28日 (水)	25日 (水)	30日 (水)	28日 (木)	18日 (木)	16日 (木)	20日 (木)	25日 (木)	28日 (水)	19日 (木)	19日 (木)
					24日 (水)		26日 (水)		29日 (木)		

※期間中に受診できない、または指定医療機関で受診できない方は、必ずこども家庭センターまでご連絡ください。ご連絡がなく、未受診の場合は状況把握のため保健師が訪問しています。

■問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎（580）1978

⑪ 乳幼児健診指定医療機関一覧



＜乳幼児健診実施医療機関一覧＞ ※事前に予約してください。

医院名	住所	電話番号	医院名	住所	電話番号
1 松田小児科医院	大野城市下大利	501-2894	13 中嶋医院	太宰府市宰府	922-4019
2 石原小児科クリニック	大野城市白木原	574-3505	14 まつもと小児科医院	太宰府市通古賀	929-1358
3 まつくま小児科クリニック	大野城市曙町	592-8008	15 日高小児科	太宰府市大佐野	918-2611
4 いのうえこどもクリニック	大野城市山田	588-6070	16 山田小児科医院	筑紫野市二日市北	922-2665
5 うえだ小児科クリニック	大野城市月の浦	558-5755	17 西尾小児科医院	筑紫野市湯町	922-2006
6 横山小児科医院	春日市春日原東町	581-1203	18 みぞぐち小児科医院	筑紫野市筑紫駅前通	926-8301
7 かくた小児科医院	春日市上白水	574-6168	19 もり小児科医院	筑紫野市美しが丘南	926-8155
8 くぼた小児科医院	春日市惣利	595-0822	20 ひろたこどもクリニック	筑紫野市針摺東	918-8667
9 おの子どもクリニック	春日市一の谷	501-2323	21 たかはたこどもクリニック	那珂川市五郎丸	953-6605
10 きたやま小児科	春日市小倉	588-5030	22 かく小児科医院	那珂川市道善	953-3344
11 榊原医院	春日市下白水北	572-3111	23 水ノ江医院	那珂川市今光	952-8648
12 さいつこどもクリニック	春日市星見ヶ丘	589-1260			

※2025年4月現在：医療機関は変更になる場合があります



＜1 歳 6 か月児 歯科検診実施医療機関＞

医院名	住所	電話番号	医院名	住所	電話番号
1 財前歯科医院	南ヶ丘 2-1-2	596-1631	21 あなみ歯科医院	曙町 3-2-1	584-8287
2 いび歯科医院	南ヶ丘 3-5-1	596-4834	22 なごみ歯科医院	瓦田 1-14-6	575-0753
3 くぼ歯科クリニック こども歯科クリニック	平野台 1-17-8	596-3775	23 安東歯科医院	瓦田 1-16-12	574-3555
			24 かわのまさき歯科	瓦田 3-12-10	983-7775
4 えとう歯科クリニック	つつじヶ丘 1-15-26	596-8388	25 しばたスマイル歯科クリニック	白木原 1-7-5-3F	589-0077
5 大賀歯科医院	畑ヶ坂 1-7-2	596-6880	26 白木原歯科	白木原 1-1-55	588-3700
6 永富歯科医院	若草 2-4-3	596-3768	27 四つ葉歯科	白木原 1-7-26-101	588-8488
7 中野歯科クリニック	若草 3-9-17	595-3695	28 はなだ歯科クリニック	白木原 1-17-4	915-4180
8 まつふじ歯科医院	月の浦 1-25-7	595-6200	29 むねおか歯科医院	白木原 2-1-4	582-4131
9 のむら歯科医院	月の浦 3-17-2	595-4515	30 原歯科	白木原 5-1-5	581-1197
10 かとくデンタルクリニック	上大利 2-10-1	558-8998	31 岸歯科クリニック	錦町 2-5-3	593-4755
11 いわたに歯科小児歯科	上大利 5-3-11	595-1381	32 いとう歯科医院	筒井 1-18-9	593-2552
12 じゅん歯科口腔外科 ひろ矯正歯科	下大利 1-9-24-1F	558-7525	33 ながとも歯科クリニック	筒井 5-1-9	581-5522
			34 井上歯科医院	雑餉隈町 5-3-7	581-0416
13 吉田歯科医院	下大利 1-19-3-201	592-2000	35 河波歯科医院	山田 1-1-31	572-9777
14 カニ歯科医院	下大利 2-12-11	501-6480	36 工藤歯科医院	大城 4-7-21	503-0827
15 はたじ歯科医院	下大利 3-2-13	571-5171	37 御笠川デンタルクリニック ヒカリ	御笠川 2-15-2	513-3315
16 内野歯科医院	下大利団地 2-1	593-0234	38 おかだ歯科クリニック	御笠川 6-8-4-1F	580-8333
17 野口歯科医院	東大利 1-7-11	572-3888	39 ふくみつ歯科	大池 2-21-35	503-2932
18 歯科・かずクリニック	東大利 2-4-6-1F	586-6487	40 日高歯科医院	乙金 1-13-38	504-7722
19 うえの歯科医院	東大利 3-16-21-102	572-1118	41 はち歯科医院	川久保 1-12-10	504-2323
20 みずほ歯科	瑞穂町 2-6-9	588-0505	42 ゆめ歯科クリニック	中 2-3-1	513-0118

※2025年4月現在：医療機関は変更になる場合があります

⑫ 5 歳児健康診査 (令和 7 年度開始事業)

4～5歳は、これまで育んだ安心感を土台にして集団生活の中で、友達や先生と一緒に楽しく遊んだり、助け合ったりする年齢です。また、人と関わる力や工夫する力などを身につけ、自分の力を発揮し、達成感を味わい、学校生活に向けて育っていく大切な時期です。

市では、お子さまのすこやかな成長を願い、この時期を大きな節目と考え、5 歳児健診を実施します。

〈対象者〉 令和 2 年 4 月 2 日～令和 3 年 4 月 1 日生

※令和 7 年度に 5 歳になる年中児に実施

〈実施方法等〉 対象者に案内通知を郵送します。詳細は案内通知をご覧ください。



■問い合わせ先 こども家庭センター 母子保健担当 ☎ (580) 1978